

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十九年十月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
社会医療法人高清会高井病院	（変更前） 天理市蔵之庄町四六一―二	平成二十九 年十月一日
	（変更後） 天理市蔵之庄町四七〇―八	

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） いずみ薬局こおりやま店	大和郡山市藤原町二―一八	平成二十九 年八月一日
（変更後） スマイル薬局藤原店		
（変更前） 真美ヶ丘薬局	香芝市真美ヶ丘一―一四―五	平成二十九 年十月一日
（変更後） ファーマシイ薬局真美ヶ丘		

三 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
一般財団法人桜井市医療センター	(変更前) 桜井市大字金屋一三六一ー保健会館内 (変更後) 桜井市大字大福四一二ー一	桜井市訪問看護ステーションさくら	(変更前) 桜井市大字金屋一三六一ー保健会館内 (変更後) 桜井市大字大福四一二ー一	平成二十八年四月一日
株式会社ＵＴケアシステム	(変更前) 橿原市葛本町二二〇ー六 (変更後) 橿原市御坊町一五二	ユ－ティー訪問看護ステーション	(変更前) 橿原市葛本町二二〇ー六 (変更後) 橿原市御坊町一五二	平成二十八年六月一日
株式会社ハッピーサービスグループ	奈良市六条二一七ー七	ハッピーリハビリ&ナースステーション	(変更前) 奈良市六条二一三ー一二 (変更後) 奈良市六条	平成二十九年九月七日

一 二 一 八 一